

8月の

広島中央保健生活協同組合だより

けんこう

2018年8月号

2018年6月30日現在
組合員数 29,665人
出資金 12億56万円
発行責任者 生協広報委員会

No.543

法人理念

ともにいのちを大切にし、
みんなが健康で安心して暮らせる社会をつくります。

取り組み方針

1. 安心・安全な医療・介護・福祉の事業に取り組みます。
2. 協同の力で、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。
3. 憲法を守り、平和を守る運動に取り組みます。

掲示板

広島中央保健生活協同組合
子ども食堂
生協わくわくぱーていー

【日】9月8日(土)
【時】10時30分～13時30分
【場所】いきいきプラザ3階和室
どなたでも参加できます。

友だちになってね
♪LINE@



調理・あそびボランティアさん
大募集中!!
お申し込みは☎082-532-1264
(組合員活動推進課)まで

8月のはーていーはお休みです。



藤原
克彦
常務理事



盛谷
博文
専務理事



藤原
秀文
理事長

今回の長期計画は、安心して住み続けられるまちづくりにつながる「当生協の地域包括ケア構想」の実現をめざして、その過程でまちづくりを

担う組合員と職員の人づくりを進め、旧病院の跡地活用の事業化につなげることです。いのちが大切にされ、笑顔で安心して暮らし続けられるまちづくりを進める第6次長期計画に基づく実践を進め、健康づくりを通してくらしことくなら広島中央保健生活協同組合だより第63回通常総代会が開催されました。来賓として広

新病院借入金の返済が始まる今年度、来年度の予算を達成して乗り越えれば、旧病院の跡地活用など次の展望を切り拓くことができます。そして、医師の確保と養成など組合員と職員が共に育ちあう人づくりを進め、平和憲法に基づく人権が尊重される社会をめざします。

6月16日(土)午後、生協けんこうプラザで広島中央保健生協の第63回通常総代会が開催されました(総代総数210名、出席総代204名[本人出席168名・書面議決31名・代理人出席5名])。

第6次長期計画を決定

まちづくりと人づくりを両輪で進めよう



岡村 信秀 様
広島県生活協同組合連合会
代表理事長



水原 久美子 様
広島市西区厚生部長

協同の力で、いのち輝く社会をつくろう

第63回総代会開催!

広島中央保健生活協同組合
編集部連絡先
〒733-0031
広島市西区観音町16-19
電話(082)-532-1264
FAX(082)-532-1267
アドレス
<http://www.hch.coop/>
Facebook
「広島中央保健生活協同組合」

続いて、盛谷専務理事より第4号議案を除く第1号議案から第10号議案まで、藤原常務理事より第4号議案の提案を行いました。

全体討論では8名の総代やオブザーバーによる発言の後、提案された議案はそぞれ満場一致及び賛成多数で採択されました。2本の特別アピール「日本憲法を活かし、核兵器も戦争もない平和な社会の実現に向け、学び・広げ・連帯しよう。」と「憲法にもとづく安全・安心な医療・介護の実現を求め、みんなが安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みましょう。」を拍手で採択しました。

参加者全員がアイマスクで目隠しをして目の不自由な方の体験や、障害物の多い場所での誘導の仕方を学びました。また耳の不自由な人のためでなく私はその人と話をしたいから手話を覚えました。と話をされみんなは指文字を教えていただきました。

講演に参加して障害のある方の支援のあり方、困っている人への擁護のあり方は難しいと思いましたが、だきました。

日常あなたは困っている人を見て声をかけられますか。また、どのように声をかけていますか。自分のまわりの小さな変化に気づく心と目、そして行動に移せる勇気と判断力を身につけるきっかけにしませんか。「心の平和ってなあに?」「やさしい心の豆知識」のテーマに沿って、日本工学院八王子専門学校こども学科専任講師小山理彩先生の講演に、ガールズカウトの子どもたちと一緒に参加しました。

島市西区厚生部長の水原久美子様、並びに広島県生活協同組合連合会代表理事会長理事の岡村信秀様から祝辞を頂戴しました。

ノーマライゼーションの社会を作るために、この世の中にはもっとバリアフリーな物が増えるべきだと思います。

(かすみそ)

心の窓

第四号議案 第6次長期計画(2018年度～2022年度)

いのちが大切にされ、笑顔で安心して暮らし続けられるまちづくりをすすめます！

はじめに

想」を具体化し実践する5年間とします。

長期計画の22つ目の運動の柱とします。

第6次長期計画 (2018年度～ 2022年度の5ヶ年)の 基本理念

日本はいま戦後初めて憲法9条を改変し、戦争する国つくりへと突き進むのか、大きな岐路に立たれています。私たちは、「ともにいのちを大切にし、みんなが健康で安心して暮らせる社会をつくります」という広島中央地域包括ケア構想(以下、地域包括ケア構想)」を決定しました。

第5次長期計画 (2011年度～ 2015年度)の到達

生協けんこうプラザの竣工、生協歯科ひろしま及び生協内科クリニック並びに介護事業所等の移転(2012年7月)、福島生協病院の新築移転(2015年9月)、生協小児科ひろしま(病児保育室併設)のリニューアルオープン(2015年11月)等、第5次長期計画の事業と運動の成果を明らかとなぎ活かしていくための土台づくりが出来ました。

第6次長期計画の内容

- I. まちづくり
- II. 人づくり
- III. 事業計画
- IV. 旧福島生協病院跡地活用計画
- V. 資金経営計画

第6次長期計画の内容

I. まちづくり

1. 「地域包括ケア構想」を具体化します。

(1) まちづくり

(2) まちづくり

(3) まちづくり

(4) まちづくり

(5) まちづくり

(6) まちづくり

(7) まちづくり

(8) まちづくり

2. 医師・歯科医師の確保と育成

3. 看護師の確保と育成

4. すべての職種の後継者の確保

5. 事業計画

6. 組合員と職員がともに学び育ちあう人づくり

す。青空健康チェックを広げ、組合員の集まる場では健康チェックを欠かさないようにします。行政とも連携した健康づくり活動や懇談会などを進め、地域医療介護現場からの提言を行います。

医療福祉生協連の理念、「いのちの章典」を自らの生きがいと結び付け、自主性と創造性を高めて実践できる職員の育成を進めます。

医療福祉生協連の理念、「いのちの章典」を自らの生きがいと結び付け、自主性と創造性を高めて実践できる職員の育成を進めます。

看護ステーション、診療所の看護師が計画的かつ効果的な「一テーショング行えるしくみづくりを進めます。併せて、訪問看護師育成プログラムを作成します。

II. 人づくり

「たすけあいの会」の活動を発展させ、「わたしと地域の困った」に対応できる組織づくりを進めます。

「いのちの章典」を実践できる医師・歯科医師を育成します。常勤医師30人の在籍をめざします。(2018年4月時点26人以内、研修医3人)これまでにつながりのあつた医師・歯科医師や、様々な団体とのネットワークをいかし、全職員・組合員の協力で確実に努めます。

「地域包括ケア構想」を推進する職員の育成を進めます。

組合員・地域住民の病院・診療所として、医科・歯科・介護の連携を進め、行政や医師会など様々な団体組織との連携を強め、在宅医療・介護など地域での生活やケアを支える地域になくてはならない無差別・平等の地域包括ケアの一翼を担います。

1. 医師・歯科医師の確保と育成

2. 看護師の確保と育成

3. 事業計画

「地域包括ケア構想」を実現させ、事例の振り返りや地域訪問活動を行う中で、健康増進活動拠点事業所(HPPH)活動(※)や健康の社会的決定要因(SDH)(※)の視点を持った職員を育成します。

組合員・地域住民の病院・診療所として、医科・歯科・介護の連携を進め、行政や医師会など様々な団体組織との連携を強め、在宅医療・介護など地域での生活やケアを支える地域になくてはならない無差別・平等の地域包括ケアの一翼を担います。

福島生協病院と生協えき病院は、「地域の病床」を守るとともに、地域の中で健康を阻害する要因を取り除く医療機関の役割を果たすために、HPPH活動を推進し、職員・組合員が、SDHの視点に基づく医療活動を進め、医療・介護の質を高めます。

「初期臨床研修医定数枠全員の確保に努めます。また、選学生やつながりのある学生を迎えて入れるため、定数枠の維持拡大をめざします。

「日本国憲法をより深く理解し、情勢を学ぶことのできる職員を育成します。

病院・診療所の事業経営を守り、職員の育成、日本国憲法を理解して運動を推進することができる幹部の育成を進めます。

常生活圏域ごとの支部づくりをめざして支部全員の確保に努めます。また、選学生やつながりのある学生を迎えて入れるため、定数枠の維持拡大をめざします。

「病院・診療所の事業経営を守り、職員の育成、日本国憲法を理解して運動を推進することができる幹部の育成を進めます。

福島生協病院と生協えき病院は、「地域の病床」を守るとともに、地域の中で健康を阻害する要因を取り除く医療機関の役割を果たすために、HPPH活動を推進し、職員・組合員が、SDHの視点に基づく医療活動を進め、医療・介護の質を高めます。

「初期臨床研修医定数枠全員の確保に努めます。また、選学生やつながりのある学生を迎えて入れるため、定数枠の維持拡大をめざします。

「日本国憲法をより深く理解し、情勢を学ぶことのできる職員を育成します。

病院・診療所の事業経営を守り、職員の育成、日本国憲法を理解して運動を推進することができる幹部の育成を進めます。

常生活圏域ごとの支部づくりをめざして支部全員の確保に努めます。また、選学生やつながりのある学生を迎えて入れるため、定数枠の維持拡大をめざします。

「日本国憲法をより深く理解し、情勢を学ぶことのできる職員を育成します。

病院・診療所の事業経営を守り、

(3)病院、診療所は、「かかりつけ医」機能総合診療機能・リハビリ機能を強化し、認知症初期集中支援事業をはじめ、地域に出かける取り組みを行い、組合員の要求や地域の困っている声に応える事業の展開をめざします。

(4)受療権を保障する観点から無料低額診療事業について検討を行います。

(5)「地域まるごと健康づくり」を支える健診事業を進め、「健康新規の改善に取り組みます。

(6)入院患者の口腔ケアを重視し、病院への歯科衛生士の配置を進めます。歯科専門職の参加による、病棟、施設、在宅の患者利用者へ口腔ケアを含めた全身の健康管理に寄与します。

(7)高齢者住宅などの新規事業をはじめ、病院・診療所と介護が連携した事業の展開を進めます。

2. 福祉・介護事業の展開

(1)利用者の生活を隅々まで支えるため、地域密着型介護事業(グループホーム、看護小規模多機能施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等)を展開します。

(2)認知症ケアへの対応ができる、適切に相談ができる職員の育成を進めます。

(3)「訪問看護ステーション」「おはづかいの経営を軌道に乗せ、3生協共同事業※4を発展させます。

2. 高齢者が安心して住み続けられる

(3)議論検討の内容をふまえ検討を重ねていきます。

医療・福祉・(配)食

「地域包括ケア構想」に

基づき、高齢者が住みやすい高齢者住宅等、地域住民に寄与する事業を行い、「地域の健康づくりセンター」、「地域の安心センター」をめざします。

(4)ひまわり保育園の新築移転も含めた保育事業の拡充を進めます。

IV. 旧福島生協病院跡地活用計画

広島中央保健生協の60年を超える活動の成果である旧福島生協病院跡地活用の計画策定は、貴重な資源を有効に活用し事業を発展させるため、第6次長期計画の重要な課題になっています。

1. 旧福島生協病院跡地活用のために建設可能な施設の概要、その建設運営について

(1)旧福島生協病院跡地を活用する上で、約690坪(2,280m²)の敷地面積に地上7階・8階建て、建物総床面積最大で約2,000坪(6,600m²)程度の建築物(但し、駐車場付置義務26台)が建設できます。

(2)医科・歯科・介護事業所と連携し、入居者への訪問診療(医科・歯科)、訪問看護、訪問介護等、医療介護サービスの実施。

(3)主に介護等の必要性がない高齢者を対象に、高齢者の生活に合わせた設計の住みやすい賃貸マンションの展開。

(4)日用品が手軽に購入出来るコンビニエンスストアの設置。

(5)多世代の方の健康づくりの場の提供。

(6)地域の相談窓口として、地域包括支援センター等の設置。

(3)地域の相談窓口として、地域包括支援センター等の設置。

基づき、高齢者が住みやすい高齢者住宅等、地域住民に寄与する事業を行い、「地域の健康づくりセンター」、「地域の安心センター」をめざします。

(4)フィットネスクラブ等の多世代の方の健康づくりの場の提供。

(5)地域の相談窓口として、地域包括支援センター等の設置。

基づき、職員ひとり一人が経営を理解し目標を設定します。そして事業の質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法を使ってその達成に努め、2020年度までに全事業所が黒字になります。

(6)2020年度に経常剩余の段階で黒字に転化すること(「福島生協病院建設後6年目」)、そして2022年度を目標に累積欠損金(税務上)の解消を進めます。

(7)2018年3月末時点(4.1%)に高める財務構造の改善をめざします。

以上

V. 資金・経営計画

(6)住居ホール(食堂・デイルーム)の設置。

(5)日用品が手軽に購入出来るコンビニエンスストアの設置。

(4)日用品が手軽に購入出来るコンビニエンスストアの設置。

(2)組合員の事業への利用結集を進め医療福祉生協の優位性を發揮します。事業所は組合員利用率80%~90%をめざして組合員増やしに取り組みます。(2018年4月60%~70%)

(3)全事業所で目標管理を行い目標と成果の「見える化」を進めます。経営情報を全職員に周知

(1)長期計画期間中、年間平

(2)2020年度に経常剩余の段階で黒字に転化すること(「福島生協病院建設後6年目」)、そして2022年度を目標に累積欠損金(税務上)の解消を進めます。

(3)出資金は年間3,000万円、長期計画期間中1億5,000万円の出資金の純増を目標に予算化します。

(4)第6次長期計画の最終年度に当たる2022年度には、純資産(自己資本)比率を15%以上(2018年3月末時点4.1%)に高める財務構造の改善をめざします。

以上

(1)力フードや子ども食堂を設置し集える場所の設置。現在のひまわり保育園が立地している場所も含め利用できる集える場の提供。

■検討可能な施設や事業の一例

(1)福島生協病院や生協けんこうプラザの事業所をはじめPMC企画・行政や地域の様々な団体との懇談や連携で、地域に貢献する事業を発展させます。

3. 集いの場の提供、多世代に渡る健康づくり

(5)福島生協病院栄養科と連携し、栄養バランスの摂れた食事の提供。

(4)主に介護等の必要性がない高齢者を対象に、高齢者の生活に合わせた設計の住みやすい賃貸マンションの展開。

(3)診療所、薬局の併設。問題解決(医科・歯科)、訪問看護、訪問介護等、医療介護サービスの実施。

(2)要介護高齢者には、食事の提供や入浴介助、見守り等が可能な住まいの提供。

(1)要介護高齢者には、食事の提供や入浴介助、見守り等が可能な住まいの提供。

【用語解説】

※1 健康増進活動拠点事業所(HPH)活動

「人々が、自らの健康とその決定要因をコントロールし改善できるようにするプロセス」がヘルスプロモーションだが、PHPHは、それを実践する医療機関や介護・福祉の事業所のこと。日本では、2015年にネットワークを結成。現在は79事業所が加盟。地域社会、企業、NPO、自治体などと共に、患者、職員、地域住民の健康水準の向上や幸福・公平・公正な社会の実現に貢献すべく活動中。

※2 健康の社会的決定要因(SDH)

健康は、遺伝子や生活習慣だけではなく、その人の社会経済的な地位をはじめとする社会的要因によっても決定される。社会的決定要因として、社会格差・ストレス・幼少期・社会的排除・労働・失業・社会的支援・薬物依存・食品・交通をあげ、それらが健康に与える影響を説明している。

※3 無料低額診療事業

無料低額診療事業とは、低所得者などに医療機関や介護事業所が無料または低額な料金で診療もしくは介護サービスを行う事業のこと。社会福祉法人や日本赤十字社、済生会、旧民法34条に定める公益法人などが、法人税法の基準に基づいて実施するものと、社会福祉法(昭和26年法律第45号)に基づく第二種社会福祉事業として実施するものの二種類がある。事業所はその設置主体にかかわらず、第二種社会福祉事業の届け出を行い、都道府県知事の許可を得ればこの事業を実施することができる。

※4 3生協共同事業

3生協(生活協同組合ひろしま、広島医療生活協同組合、広島中央保健生活協同組合)は2015年より、共同事業化の取り組みに関する協議を進め、2017年10月、「地域連携と事業・活動の推進に関する協定書」の調印を行いました。3生協共同事業化の目的は、くらしの要求に総合的に応える生協としての発展をめざす一環として、ひとつの生協ではできない事業課題を3生協の共同の力で実現し、組合員をはじめ地域の人々が安心して住み続けられるまちづくりに貢献することとしています。

※5 地域完結医療

「地域完結医療」とは、患者の身近な地域の中で、それぞれの病院や診療所・クリニック等が、その特長を活かしながら役割を分担して、病気の診断や治療、検査、健康相談等を行い、地域の医療機関全体で1つの病院のような機能を持ち、切れ目の無い医療を提供していくことです。

※6 必要とされる資金

第6次長期計画期間中の5年間で、元金返済額は18億1,200万円(年平均3億6,200万円)、定年退職金は3億6,300万円(年平均7,200万円)となり、更に事業を継続していく上で年1億円の設備投資額を加えると、年間平均の必要資金額は5億3,300万円となり、最低でもこの額を上回る資金の獲得が求められます。



わがまち 散歩

浄土真宗本願寺派龍口山正順寺

Vol.67

国道2号、宮島街道に隣接して山陽本線と広電宮島線が並行している。

井口駅にすぐ続いて正順寺がある。入口に標記のような大きな字が書かれた門がある。中に入ると寺の境内はあまり広くないが、大きなイチョウと松が目に入る。

境内に入ってすぐ「西国街道いのくち歴史の散歩道」の説明板がある。それによると、昔、鈴が峰の山腹にあった真言宗正信院が起源であり、江戸時代以来数次にわたる改修、増築が繰り返され、平成21年全面的な改修竣工が終わった。

「井口鈴が峰 魅力さがし委員会 連絡先 井口公民館 082-277-9258」の看板がある。



浄土真宗本願寺派
龍口山正順寺
広島市西区井口2丁目3-2

広がる! けんこうチャレンジ!! ～江田島の小学校へ今年も訪問しました!～

6月14日(木)、隆杉理事、隅田さん、組織担当部員で江田島市内の小学校を訪問しました。

5校を訪問し、校長先生や養護の先生にお時間をいただき、「けんこうチャレンジ」について紹介しました。

昨年取り組んでいただいた切串小学校にキッズ用62部、大人用12部、三高小学校にキッズ用64部、大人用15部パンフレットをお渡しました。柿浦小学校と大古小学校には見本のパンフレットをお渡しし、検討していただくこととなりました。江田島小学校の校長先生との面談では、古田台小学校を訪問したお話をしたところ、以前赴任されていたということもあり、話に花が咲き、取り組んでいただけることとなりキッズ用100部、大人用14部お渡しました。

お昼からの短時間で小学校を回りましたが、「いい訪問になったね～」と話しながら帰ってきました。



班活動交流集会

あ～、楽しかった!

6月29日(金)午前中は豪雨が降り、参加者が心配された中、雨も上がり70名の参加で第二回班活動交流集会がいきいきプラザで開かれました。

オープニングの生協ひろしま「虹のコーラス」は大好評、涙が出るほど感動した方もおられました。

第一部の大越副理事長の基調報告、展示班より一言アピールの後、いよいよ班活動体験スタート。

折り紙やグラウンドゴルフ、スポーツ吹矢、ノルディックウォーキング、健康麻将、脳いきいき班会体験、転倒予防体操と各ブースで盛り上がっていました。特にグラウンドゴルフで、ホールインワンが出ると、歓声と拍手が上がり、会場全体がホットな雰囲気に包まれました。

「楽しかった」「他の支部の方々と交流できた」「吹矢が気持ちよかった」など感想が寄せられ、新たな班づくりに結びつきそうです。



第2回

生協こどもまつり 開催決定! 第1報

日時 2018年10月7日(日)
10:00～14:00

場所 生協けんこうプラザ

前回は約800名の方にご来場いただき、大変盛況に行うことができました!

今回も皆様に楽しんでいただけるよう、楽しい企画を準備してお待ちしております。

企画の詳細は次号(9月号)の折り込みチラシにてご案内いたします。お楽しみに☆



第1回開催時の写真「スライム作りコーナー」

組合員の輪

班誕生!“歩こう班” 観音天満支部

6月23日(土)梅雨時にはさわやかな日、6名が集まり頬山陽史跡資料館へ行きました。その途上で平和通りの緑地帯で被爆したナツメの木を見つけ、米寿になる組合員さんから説明がありました。この組合員さんは、日銀の近くで被爆されており、そういうお話をみなさん耳を傾けていました。頬山陽史跡資料館ではみんなで記念写真撮影。これで解散ですが、これでは歩き足らぬと、米寿の組合員さんはさらにデパートへ歩いていかれました。



「健康寿命を延ばすサロン」でこしお体感 南区東支部



6月9日(土)、南区東支部にて健康寿命を延ばすサロンが開催され、15名の方が参加されました。今回のテーマは「減塩料理」でした。元料理人の組合員さんに教えていただきながら、牛乳を使った筑前煮や絹さやの卵とじを作りました。開始前には滑舌チェックも行いました。

最後には、出来上がった料理を皆さんで美味しいいただきました。減塩料理ですので、中には味付けに物足りなさを感じている方もいましたが、日頃の減塩意識が自らの健康につながるよね、と皆さんで確認し合うことのできる時間となりました♪

6月に行ったNO₂測定にご協力いただき、大変ありがとうございました。
結果が出ましたので、報告させていただきます。

2018年NO₂測定のまとめ

2018年7月6日
理事会社保委員会

NO₂は酸性雨や光化学スモッグの原因物質であり、人体に対しては呼吸器に悪影響を与えるとされる。国の環境基準が0.04~0.06ppm以下であり、例として大阪府では自動車排出ガス局の平均値が0.04ppm程度、大気汚染一般局の平均値が0.025ppm程度である。したがっておおまかな目安としてはつぎのように表現できる。また、今回測定での該当箇所は以下の通りである。

基準	0.02ppm未満	0.02~0.04ppm	0.04~0.06ppm	0.06~1.00ppm	1.00ppm以上
評価	あまり汚れていない	少し汚れている	汚れている	大変汚れている	深刻な汚染
該当箇所	41ヶ所	43ヶ所	なし	なし	なし
天候	今年の天候は2018.5.31~6.1は、5/31は曇り、6/1は快晴である。気温18.8度(5/31の最低気温)~25.7度(6/1の最高気温)湿度75%~30%。風向きはおおむね北向き、風速4m/s~6m/sと変化した。昨年2017.6.1~6.2は、曇りから快晴へと変化した。湿度45%~35%。風向き北北東~南、風速5m/s~3m/sと変化した。				
平均	全データの平均値は、今年は0.020、昨年は0.022ppm、一昨年は0.024ppm(下4桁四捨五入)である。また、昨年6ヶ所であった「汚れている」場所が無くなり、3年連続で改善したといえる。				
個別	全体として今年のNO ₂ 濃度は、昨年より横ばいからやや低かったと言える。測定できた箇所は全体合計85ヶ所(昨年比12ヶ所減)であった。				

ワースト10ポイント

ガバセル番号	比色計μA	NO ₂ 濃度(ppm)	支部	担当者	測定場所(町・丁目・番地・号)
84	13.5	0.038	東区北	西川様	東区戸坂くるめ木1-5 ペット屋 天水バス停
91	13.0	0.037	東区北	西川様	東区戸坂千足1丁目1 安芸大橋交差点
13	12.0	0.036	東区北	日下様	東区牛田新町3丁目 不動院バス停
4	11.5	0.035	東区北	木村様	東区牛田新町1丁目バス停 (駅・八丁堀方面側)
67	11.0	0.034	東区北	木村様	東区牛田新町1丁目 アストラムライン牛田駅下
85	11.0	0.034	東区北	木村様	東区牛田新町2丁目 大芝水門手前交差点
90	10.5	0.033	己斐	中嶋様	西区己斐本町1丁目8-29 足立写真前
58	10.0	0.032	己斐	川崎様	西区己斐上1丁目5-15 川崎家の塙
70	10.0	0.032	己斐	中嶋様	西区己斐本町1丁目3 くらしのニット前
68	9.5	0.031	東区北	寄様	東区温品7丁目12 下温品バス停付近

おたよみ募集

川柳、俳句、短歌

10月号の川柳のお題は「案山子(かかし)」(締め切りは8月末)です。自由演題でも結構です。その他、「私の家族(ペット)」を募集しています。写真と簡単な紹介文を編集部までお送りください。

けんこう読者投稿企画

「憲法を語る」…憲法を守るのは当生協の取り組み方針です。皆様が身边に憲法を感じること、思うことなど寄稿をお願いします。

「百歳万歳」…百歳に近い元気な組合員を紹介したいと思います。

「わたしの趣味、特技、生きがい」…こんな凄い組合員がいるよ、という紹介があれば、ご連絡ください。もちろんご自分のことでも結構です。

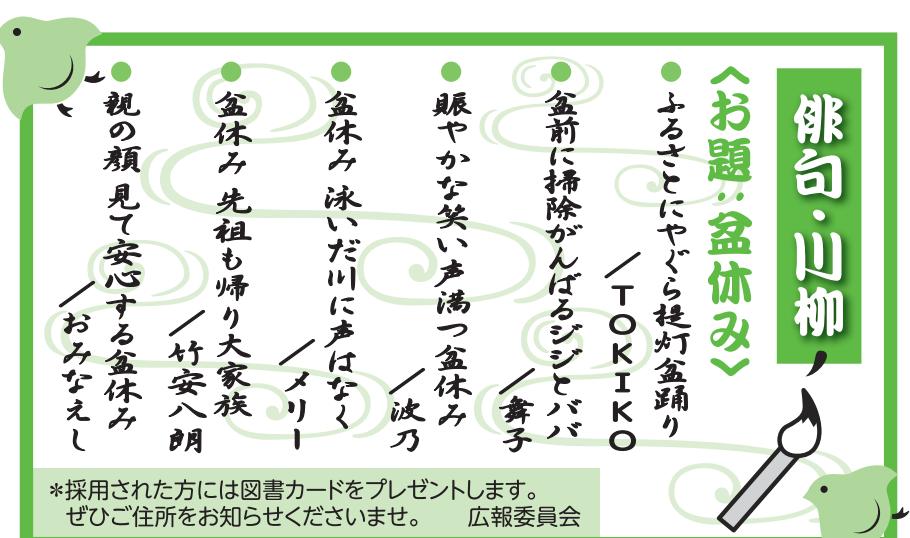
「わたしの健康法」…健康のために心がけていること、やっていることなど投稿をお待ちしています。

「わたしの感動した〇〇〇〇」…感動した本、映画、漫画、スポーツなどの記事も募集します。

その他、身の回りのことや最近思うことなどなんでも結構です。

文字数 原稿用紙1枚程度(約400字)

応募方法 おたよみは、お手紙、ハガキ、ファックス、電子メールにてお寄せください。お名前、ご住所、電話番号をお忘れなく。掲載させていただいた方の中から、抽選で5名の方に図書カードをプレゼント。たくさんのおたよみをお待ちしています。当選は発送をもって代えさせていただきます。



理事会より

- ①2018年度借入金限度額、②2018年度役員報酬の支給、③役員退任慰労金の支給を決定しました。
- 5月の経営結果は医療・介護ともに事業収益予算を下回りましたが、職員研修や救急医療に関する補助金収入が390万円あり、経常剰余予算を達成しました。
- 第2回目の生協子どもまつりを10月7日(日)10時~14時に生協けんこうプラザで開催することになりました。食バザーなど、支部からの出店をお願いします。
- 8月5日の「2018ピースアクション・虹のひろば」(13時30分よりグリーンアリーナ)では、昨年同様の折り鶴と灯籠(とうろう)づくりでの出展を予定しています。若い世代の平和活動の報告が豊かに準備されています。一般参加者および出展協力を是非お願いします。

733-0031 広島市西区観音町16-19-4F
広島中央保健生協 組合員活動推進課 けんこう編集係
E-mail:soshikibu@hch.coop FAX(082)-532-1267

宛先